令和4年8月24日付報道発表資料(橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ ~道路メンテナンス年報(2巡目の3年目)の公表~)

🥝 国土交通省

別紙 ❷ 国土交通省

11ページ

備考

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況

○ 2巡目(2019年度~2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定 された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:37%、高速道路会社:28%、地方公共団 体:29%、完了した割合は、国土交通省:4%、高速道路会社:7%、地方公共団体:8%

誤

管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)		未着手 施設数	2021年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)		
	//巴克文文(八)	○フルビュス (CD)	うち完了(C)	加巴克文英文	点検年度	0% 20% 40% 60% 80% 100%	
国土交通省	2,395	895 (37%)	106 (4%)	1,500 (63%)	2019 2020 2021	9% 60% 4% 43%	
高速道路会社	1,663	459 (28%)	110 (7%)	1,204 (72%)	2019 2020 2021	12% 39% 8% 31%	
地方公共団体	32,893	9,524 (29%)	2,553 (8%)	23,369 (71%)	2019 2020 2021	14% 39% 8% 31% 2% 19%	
都道府県 政令市等	10,901	3,724 (34%)	860 (8%)	7,177 (66%)	2019 2020 2021	14% 45% 8% 38%	
市区町村	21,992	5,800 (26%)	1,693 (8%)	16,192 (74%)	2019 2020 2021	14% 35% 8% 28%	
合計	36,951	10,878(29%)	2,769(7%)	26,073(71%)		完了済 着手済	

11

12

2巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況

○ 2巡目(2019年度~2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定 された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:37%、高速道路会社:28%、地方公共団 体:30%、完了した割合は、国土交通省:4%、高速道路会社:7%、地方公共団体:8%

正

管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)		未着手 施設数	2021年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)		
		MERCACO (7	UNDERSMINE.	うち完了(C)	BBILL.	点検年度 0% 20% 40% 60% 80% 100%		
	国土交通省	2,395	895 (37%)	106 (4%)	1,500 (63%)	2019 9% 60% 2020 4% 43%		
Ē	高速道路会社	1,663	459 (28%)	110 (7%)	1,204 (72%)	2019 12% 39% 2020 8% 31% 2021 (4%		
Ħ	也方公共団体	32,893	9,916 (30%)	2,627 (8%)	22,977 (70%)	2019 15% 40% 2020 8% 32% 2021 2% 19%		
	都道府県 政令市等	10,901	3,911 (36%)	894 (8%)	6,990 (64%)	2019 15% 48% 2020 9% 39% 2021 2% 22%		
	市区町村	21,992	6,005 (27%)	1,773 (8%)	15,987 (73%)	2019 15% 36% 2020 8% 29% 2021 2% 18%		
	合計	36,951	11,270(30%)	2,843(8%)	25,681(70%)	完了済 着手済		

11

2巡目点検で判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置の実施状況 国土交通省

○ 2巡目(2019年度~2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定 されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:69%、高速道路会社:55%、地方公 共団体:60%、完了した割合は、国土交通省:6%、高速道路会社:17%、地方公共団体:10%

管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)		未着手施設数	2021年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A)		
	//EBX 9X (A/	O) MERCEN (E)	うち完了(C)	DERX	点換年度 0% 20% 40% 60% 80%	100%	
国土交通省	293	203 (69%)	19 (6%)	90 (31%)	2019 2020 5% 65% 2021 <b>6</b> %		
高速道路会社	242	132 (55%)	42 (17%)	110 (45%)	2019 23% 59% 50% 2020 8% 50% 50%		
地方公共団体	1,307	779 (60%)	135 (10%)	528 (40%)	2019 2020 8% 82% 2021		
都道府県 政令市等	1,117	705 (63%)	122 (11%)	412 (37%)	2019 2020 8% 66% 2021		
市区町村	190	74 (39%)	13 (11%)	116 (61%)	2019 2020 8% 28% 2021 33%		
合計	1,842	1,114(60%)	196(11%)	728(40%)	完了済 着手済		

2巡目点検で判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置の実施状況 国土交通省

12ページ

別紙

○ 2巡目(2019年度~2021年度)の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定 されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省:69%、高速道路会社:55%、地方公 共団体:58%、完了した割合は、国土交通省:6%、高速道路会社:17%、地方公共団体:11%

管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数	点検年度	2021年度末時点 措置着手率(B/A)、措置完了率(C/A) 0% 20% 40% 60% 80% 100%
国土交通省	293	203 (69%)	19 (6%)	90 (31%)	2019 2020 2021	13% 80% 5% 65% 59%
高速道路会社	242	132 (55%)	42 (17%)	110 (45%)	2019 2020 2021	23% 59% 8% 50%
地方公共団体	1,307	757 (58%)	143 (11%)	550 (42%)	2019 2020 2021	29% 80% 8% 66%
都道府県 政令市等	1,117	680 (61%)	129 (12%)	437 (39%)	2019 2020 2021	32% 86% 8% 68%
市区町村	190	77 (41%)	14 (7%)	113 (59%)	2019 2020 2021	15% 57% 57% 9% 43%
合計	1,842	1,092(59%)	204(11%)	750(41%)		完了済 着手済

12

令和4年8月24日付報道発表資料(橋梁等の2021年度(令和3年度)点検結果をとりまとめ ~道路メンテナンス年報(2巡目の3年目)の公表~)

誤

正

備考

別紙

14ページ

## 2021年度末時点の点検にて判定区分III、IVの橋梁の修繕等措置実施状況 🤎 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁の うち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:54%、高速道路会社:43%、地方公共団体:40%、完了した割合は、国土 交通省:12%、高速道路会社:21%、地方公共団体:17%

管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)		未着手 施設数	
	WEDX SX (A)	うち完了(C)		WEBX SX	
国土交通省	3,857	2,072 (54%)	470 (12%)	1,785 (46%)	
高速道路会社	2,878	1,248 (43%)	615 (21%)	1,630 (57%)	
地方公共団体	54,672	21,930 (40%)	9,604 (18%)	32,742 (60%)	
都道府県 政令市等	18,540	9,510 (51%)	4,012 (22%)	9,030 (49%)	
市区町村	36,132	12,420 (34%)	5,592 (15%)	23,712 (66%)	
合計	61,407	25,250(41%)	10,689(17%)	36,157(59%)	

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁の うち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:54%、高速道路会社:43%、地方公共団体:41%、完了した割合は、国土 交通省:12%、高速道路会社:21%、地方公共団体:18%

2021年度末時点の点検にて判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置実施状況 <sup>● 国土交通省</sup>

管理者		措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	うち完了(C)	未着手 施設数
国土交通省		3,857	2,072 (54%)	470 (12%)	1,785 (46%)
	高速道路会社	2,878	1,248 (43%)	615 (21%)	1,630 (57%)
	地方公共団体	54,672	22,322 (41%)	9,678 (18%)	32,350 (59%)
	都道府県 政令市等	18,540	9,697 (52%)	4,046 (22%)	8,843 (48%)
	市区町村	36,132	12,625 (35%)	5,632 (16%)	23,507 (65%)
	合計	61,407	25,642(42%)	10,763(18%)	35,765(58%)

14

## 2021年度末時点の点検にて判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネ ルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:76%、高速道路会社:72%、地方公共団体:70%、完了した割合は、 国土交通省:23%、高速道路会社:48%、地方公共団体:33%

管理者	措置が必要な	措置に着手済		未着手	
	施設数(A)	施設数(A) の施設数(B)		施設数	
国土交通省	450	343 (76%)	103 (23%)	107 (24%)	
高速道路会社	491	353 (72%)	238 (48%)	138 (28%)	
地方公共団体	2,932	2,055 (70%)	959 (33%)	877 (30%)	
都道府県 政令市等	2,165	1,676 (77%)	778 (36%)	489 (23%)	
市区町村	767	379 (49%)	181 (24%)	388 (51%)	
合計	3,873	2,751(71%)	1,300(34%)	1,122(29%)	

2021年度末時点の点検にて判定区分III、IVのトンネルの修繕等措置実施状況 国土交通省

○ 2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネ ルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:76%、高速道路会社:72%、地方公共団体:69%、完了した割合は、 国土交通省:23%、高速道路会社:48%、地方公共団体:33%

	管理者	措置が必要な 施設数(A)	措置に着手済 の施設数(B)	<b>う</b> ち完了(C)	未着手 施設数
	国土交通省	450	343 (76%)	103 (23%)	107 (24%)
高速道路会社		491	353 (72%)	238 (48%)	138 (28%)
	地方公共団体	2,932	2,033 (69%)	967 (33%)	899 (31%)
	都道府県 政令市等	2,165	1,651 (76%)	785 (36%)	514 (24%)
	市区町村	767	382 (50%)	182 (24%)	385 (50%)
	合計	3,873	2,729(70%)	1,308(34%)	1,144(30%)

別紙

16 ページ

16

16

14